

大胡中学校の取組

1 研究のテーマ

互いを認め合い、伸び伸びと生きる子供の育成
～学校・家庭・地域社会の連携を通して～

2 研究のねらい

互いを認め合い、伸び伸びと生きる子供を育成するために、学校・家庭・地域社会の連携した取組が有効であること実践を通して明らかにする。

3 研究の内容

- (1) 人権教育全体計画、人権教育年間指導計画及び各教科等年間指導計画の改善
- (2) 校内での人権教育の推進と小学校や地域との連携
- (3) 人権教育と関連付けた道徳授業の展開

4 具体的な取組

(1) 人権教育全体計画、人権教育年間指導計画及び各教科等の年間指導計画の改善

①各教科等の年間指導計画の改善

平成28年度より中学校の教科書が新しくなることを踏まえて、各教科の年間指導計画を作成した。その際、「人権教育との関わり」という項目を設け、人権教育との関連を考えて教材や題材の見直しを行うとともに、群馬県人権教育の重点課題に関わる単元・題材の明確化を図った。

また、実際に授業を行う中で、年間指導計画には盛り込まれていない人権に関わる内容が出て来た場合、年間指導計画の見直しを行い、より実態に近いものになるように修正を加えている。

なお、道徳科の年間指導計画については、新学習指導要領に則り、新しい価値項目を位置付けて作成した。

②人権教育全体計画と人権教育年間指導計画の改善

人権教育全体計画については、「人権教育総合推進地域『大胡地区』事業」との関連を考慮して地域との関連に視点を置いて改善を図ってきた。特に人権集中学習や生徒会主体で行っている「あいさつ運動」等、従来行っている活動に着目しその意義の明確化を図った。

他方、人権教育年間指導計画については、各教科等の年間指導計画の作成を受けて改訂を行っている。



情報モラル講習会の様子

(2) 校内での人権教育の推進と小学校や地域との連携

①校内研修と関連付けた教職員の人権感覚の高揚

校内研修の一環として、初年度に前橋市総合教育プラザ研究研修係松本指導主事を招いて「学校教育における人権教育」の演題で講演をいただき、人権教育の推進について教職員の意識を高め、人権感覚の高揚に努めた。また、人権感覚チェックリストを活用して教職員が自分自身の人権感覚を振り返る機会を設け、日頃の生徒への呼び方や言動についての意識付けを全職員で取り組んだ。併せて、人権教育担当を中心に人権教育研究指定校の授業研究会や人権教育授業研修の授業公開に参加した。参加後には各学校の取組の概要や授業の実際の様子について還元研修を行い、教員への周知を図った。

今年度は本校の特別支援教育コーディネーター高橋教諭を講師として「本校の特別支援教育の現状と留意点」について講話をいただき、特別支援教育が必要な生徒への理解を深め、具体的な支援の仕方について学んだ。

全校で実施している hyper-Q Uについては、その読み取りと活用の仕方について研修を行い、学年ごと、学級ごとに集団と個の両面から生徒理解を深め、孤立傾向にある生徒やいじめが心配される生徒などを把握し、生徒同士の温かい人間関係をつくる一助とした。

②各教科等での人権教育の推進

本校では平成25年度より「主体的に学び合う授業の創造」をテーマとして校内研修を進めてきた。生徒同士が積極的に関わり合うことを通して、学習意欲を高め、学習内容の理解を深められるよう「学び合う授業」の在り方について模索してきた。そこで「学び合う授業」を人権教育の視点から捉え直し、授業実践を行った。各教科・各学年で授業を参観し合い、日頃の授業を人権教育の常時指導の場として充実させる工夫や群馬県の人権教育の重点課題を各教科等の授業で取り上げて指導する工夫を考えた。

また、hyper-Q U実施から得られた各学級の実態に応じて、学級活動の中に構成的グループエンカウターのエクササイズを取り入れて人間関係の改善を図ったり、学校行事と関連させて生徒が主体的に協力し合う関係を築く指導を行ったりした。

③人権集中学習の工夫

毎年行っている人権集中学習では、校長による人権講話、学校全体での同一視聴覚教材の視聴、学年ごとの共通教材による道徳の授業実践などを基に人権作文や人権標語の作成に取り組んでいる。昨年度はこれに生徒会集会でのいじめに関する劇の実施を加え、より身近な視点で、生徒が主体的に人権について理解を深めたり、人権意識の高揚を図ったりできるよう工夫した。普段から各教科や道徳の時間で人権に関する取組をしているが、集中して人権について考えたり、新しいことを知ったりすることで、より深く人権に関する諸問題を考えることができた。

④生徒会活動との連携

本校では「みそあじ」を合い言葉に、身だしなみ、掃除、あいさつ、時間厳守等、基本的な生活習慣の徹底を生徒指導の柱の一つにしてきた。教師が指導するだけでなく、生徒会の本部役員や専門委員会が中心となって、「あいさつ運動」や「ペットボトルキャップ回収」等を行い、自分たちで気持ちのよい生活ができたり、少しでも誰かの役に立てたりすることを大胡中学校の伝統としてきた。平成28年度からは、生徒一人一人が清掃の意義と目的を自覚し、自主性に基づいて行動する力を育むことを目指した「自問清掃」にも、生徒会本部を中心に全校体制で取り組んでいる。こうした様々な生徒会活動を実施することで、生徒が協力し合ったり、互いに気遣ったりする関係が生まれてきた。



朝のあいさつ運動の様子



ペットボトルキャップ回収の様子

⑤小学校や地域との連携（いじめ防止子ども会議と職場体験学習）

第1学年では、校区にある三つの小学校と一つの分校で「いじめ防止子ども会議」を実施し、6年生との交流を毎年行っている。平成27年度からは、中学生になるにあたり不安なことや先輩に聞いておきたいことを、小学生に事前にアンケートし、それをもとに中学生が答えるピア・サポートのワイド相談の活動を取り入れている。また平成28年度からは6人程度の小グループで、より小学生と中学生が身近に交流できるようにしている。アイスブレイキングなどのゲームを行ったり、合唱の交流を行ったりした。小学生と中学生の交流を通して「中1ギャップ」の解消や上級生と下級生の好ましい人間関係の構築をねらっている。同時に中学1年生に上級生となる自覚を高める機会となっている。



いじめ防止子ども会議での交流の様子

第2学年の「総合的な学習の時間」では、チャレンジウィークで地域に出る機会を

設けている。身近な大胡地区だけでなく、前橋市街、赤堀地区、新里地区まで事業所の範囲を広げて、3日間の職場体験学習を行っている。公共の交通機関を利用することや公共のルールに従うことを通して、働くことの意義や望ましい勤労観だけでなく、社会の一員として行動するために求められる礼儀や公共心・公德心などの自覚を促す契機としている。

⑥各学年での人権教育・道徳教育の具体策の検討

「人権教育総合推進地域『大胡地区』事業」の最終年となる今年度は、学年ごとに人権教育と道徳教育の課題について解決のための具体策を話し合い、実践してきた。生徒への人権意識を啓発することや、思いやりや気遣いの心を育てるために道徳の授業を活用すること、学校行事と関連させた学級活動を行うこと等、学年の実情に合わせた取組を行い、2ヶ月ごとに振り返りを行い、有効な手立てを見出すため検証を行った。

(3) 人権教育と関連付けた道徳授業の展開

①指導主事による講演

「人権教育総合推進地域『大胡地区』事業」に加えて、平成28年度より前橋市の「心の教育推進校」及び「教科別研究（道徳）」の指定を受け、「互いに認め合い、思いやる心をはぐくむ道徳教育の展開」をテーマとして道徳の授業を中心に研修を行った。

その中で「道徳の授業をどのように構成していくか」、「適切な発問はどのようなものか」と試行錯誤しながら授業に取り組んでいる。一方で道徳の授業を行う機会がない副担任の職員もいる。そこで前橋市教育委員会海沼指導主事を招いて、道徳の授業のつくり方について具体的な資料を基に、ワークショップ型の研修を行った。グループに分かれ、同じ資料を使ってどのような発問をすればよいかを考えた。ここでは、道徳の授業構成を考える際に、個別に行っていたものをグループで意見交換をしながら考えることで、同じ資料でもたくさんの発問の仕方や授業構成の仕方があることを学ぶことができた。

②校内における道徳参観授業と授業研究会

実際の授業を見ることで、教師の発問や生徒とのやりとりを学ぶことができる。そこで平成28年度は指導主事による講演を基に、道徳教育推進教師を中心として実際の道徳授業を全職員で参観する機会を設けた。その際、どのような考え方で授業を構成しているのか、授業を見る視点は何かということ、授業を行う前に研修の中で授業者説明を行った。授業構成の意図まで



道徳参観授業の様子

理解した上で授業を参観し、授業研究会で授業の目的や気付いた点を話し合い、道徳の授業についての理解を深めることができた。

平成29年度は、更に人権教育との関わりを意識した道徳授業を参観し、授業研究会を行う機会を複数回設けた。各学年、最低1回の授業提案を行い、全職員で参観し、授業研究会を行った。授業で扱おうとする道徳的価値と人権教育の視点の整合性を検討するだけでなく、道徳科の年間指導計画の見直しに際して、今までの内容項目から新学習指導要領の価値項目への変更したことにより、道徳の教材の内容と道徳科の新しい内容項目のつながりを確認した。また、生徒が道徳的価値を主体的にそして多面的・多角的に考えられるような交流活動の在り方にはどのような工夫が必要なのかを提案する授業となった。授業研究会では、基本的な道徳の授業構成の仕方や、生徒同士の交流活動を基に生徒個人が道徳的価値を一般化していくことの必要性が確認できた。道徳の参観授業に向けて、学年内で事前に同一の教材での授業を行い参観し合うことで、教師の道徳授業の質を高め合うだけでなく、生徒にもよりよい道徳の授業を行うことができる。

③道徳の教材や実践課題の共有化

本校には、道徳の授業に造詣が深かったり、様々な校種で道徳の授業実践を重ねたりしてきた職員がいる。そこで、それらの実践や経験を全職員で共有できるように、教材や略案等を共有フォルダに保存し活用できるようにした。教材は読み物教材を中心とした。また、そうした教材の活用後には、反省点や改善点などをシートにメモし、フォルダに保存することで次に使用する際、活用できるようにした。



道徳の授業検討会の様子

また副担任も道徳の授業力を高められるよう、年間を通して道徳授業の提案者を各学年で決め、学年会で教材や略案等を検討している。そして、毎月2回、検討を経た発問や教材で学年の全学級が授業を行うとともに、生徒の実際の発言・反応などを基に発問や展開、教材について具体的に評価をしている。

さらに、学年ごとに道徳の授業についての課題を出し合い、その改善方法を検討しながら道徳の授業実践を行うことで、道徳科の授業の一層の改善・充実を図った。

5 成果と課題

(1) 研究の成果

- 人権教育年間指導計画や各教科等の年間指導計画を見直し、毎年改善を行うことで、各教科での人権教育の核となる題材を検討したり、教科横断的な視点で新たな実践を年間指導計画に反映したりできるようになった。また、新たな職員の入れ替わりに対しても本校の取組が継続的に行われていくことが期待できる。

○これまでの人権教育は教師主導の面が多かった。しかし、人権集中学習のように生徒会が劇を行ったり、標語を掲示したり、生徒の活動を主体とすることで、生徒が人権を身近なこととして考えることができるようになった。また、小学校との交流により6年生は中学校入学に対する安心感を得ることができ、中学生には下級生に対する思いやり等の気持ちを養うことがそれぞれできるようになった。また、こうした生徒主体の活動を支援していくことで、生徒が目的をもって学校生活の諸活動に取り組むようになり、自主性や協力性も高まってきた。

○人権教育と関連付けた各教科等の授業実践、特に道徳の授業を中心として、様々な取組を行ったことにより、職員が道徳の授業の在り方をつかみ、授業実践への意欲が高まった。また、各学年で共通した教材と指導案で授業実践を行った結果、休み時間や空き時間などに実践に関する話題も職員間で活発に取りあげられるようになった。生徒についても道徳の授業を通して自分たちの日頃の生活を振り返り、他者や集団への関わりを改めようとする姿が見られるようになってきている。



市総体壮行会で取り組んだ応援団の様子

(2) 今後の課題

- 教科横断的な視点で年間指導計画の更なる改善を図り、どの教科においても人権教育の視点を大切にすることで、今後は学校教育だけでなく、小学校との交流や地域行事への参加などの機会を効果的に活かした人権教育を更に推進していきたい。
- 校内研修では道徳の授業実践を中心として人権教育へのアプローチを研究してきたが、授業のベースとなる交流活動の基本は道徳に加え、各教科や学級活動など全教育課程を通して形成されていくことを踏まえ、一つ一つの実践の中で互いを認め合う学校風土を醸成していきたい。

